

3-2 在宅生活を支えるサービスの充実

施策名	(1) 在宅生活を支えるサービスの周知 (2) ニーズに応じた在宅サービスの充実 (3) 関連団体の活動支援
-----	--

現行施策の方針	○在宅で生活する高齢者が安心して生活が続けられるよう、介護保険サービスの補完として市が独自に提供する「一般施策」サービスで支援を行っていきます。 ○「一般施策」サービスは、ケアラー支援の側面もあることから、家族等介護者のニーズも把握しながら、支援の充実・施策の見直しを適切に行っていきます。
---------	--

評価指標	実績値			目標値
	令和元年度	令和4年度	令和7年度	
くらしの案内～シルバー編～の認知度	25.1%	22.3%	23.1%	30.0%

3-2 在宅生活を支えるサービスの充実

【現状整理】

- 在宅で生活する高齢者が安心して生活を継続するため、介護保険サービスの補完として市が独自に実施している一般施策において、様々なサービスを提供しています。(別紙参照)
- 市が実施するサービスのほか、関連団体の独自サービスの実施を支援しています。
- サービスの適切な利用・提供を促進するため、居宅介護支援事業者等を対象に説明会を実施しています。
- R8秋頃、新たに認知症徘徊高齢者家族支援サービス事業における認知症徘徊高齢者探知システムを実施予定です。
(日常生活賠償保険付、GPS機器を専用靴に収容)

【課題】

- 在宅生活を支える各種サービスは、支援が必要となった段階で初めて認知される傾向にあります。介護離職を防止する観点からも、高齢者ご本人だけでなく、介護を担う家族(子世代等)に対しても適切なタイミングで情報が届くよう、効果的で幅広い周知・啓発手法の工夫が引き続き課題です。
- 2040年に向けて、独居高齢者、高齢夫婦世帯、認知症高齢者、医療と介護の複合ニーズを抱える方が増加する一方で、生産年齢人口の減少による人材不足が深刻化します。住み慣れた地域での在宅生活を支えるため、変化するニーズを的確に捉え、限られた資源の中で持続可能なサービス提供体制へと、事業の検証・見直しを図っていく必要があります。

3-2 在宅生活を支えるサービスの充実

次
期
施
策
の
方
針

- 高齢者ご本人や家族等介護者に対し、ライフステージに応じた必要な情報が適切なタイミングで届く環境づくりを推進します。
- 2040年を見据え、医療・介護の複合ニーズの増加等に対応し、高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続できるよう、多様な主体（民間や関連団体等）と協働した持続可能なサービス提供体制を構築します。

（評価指標・第10期目標値）

くらしの案内～シルバー編～の認知度 目標値30.0% を目指します。

第
10
期
計
画
で
の
取
組
検
討
案

● 対象者に合わせた情報提供の拡充

- ・市の独自サービスを網羅した「くらしの案内～シルバー編～」等を活用するとともに、元気な高齢者に加え、働きながら介護を担う家族(子世代)に対する周知活動を推進します。
- ・周知活動の推進にあたっては、対象者に合わせて、広報媒体の選定・情報の整理・選択・表現方法の改善を図ります。

● 適切なニーズ把握に基づく在宅サービス支援体制の構築

- ・各種調査やデータを基に、社会状況や家族形態の変容に伴う市民ニーズの変化を的確に把握します。
- ・既存事業の利用実績や費用対効果の評価、利用が少ない事業の見直し、民間活力の導入等を検討し、持続可能な事業体制を構築していきます。